令和八年五條市議会第二回六月定例会会議録（第一号）

令和八年六月一日（月曜日）

議事日程（第一号）

令和八年六月一日（月曜日）　午前十時開議

第一　会議録署名議員の指名

第二　会期決定の件

第三　市政の報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（十二名）

一番	田中	隆史
二番	小笠原	由子
三番	中本	賢二
四番	仲山	嘉嗣
五番	秋本	直
六番	谷	勝啓
七番	吉田	正

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	平岡	清司
副市長	福塚	勝彦
教育長	井上	恵充
技監	吉村	光司
市長公室長	池嶋	晶
危機管理監	辻	佳孝
すこやか市民部長	亀田	和章
あんしん福祉部長	笹谷	豊
産業環境部長	横谷	隆仁
都市整備部長	栗林	利光
教育部長	安満	義尚
西吉野支所長	中上	和仁
大塔支所長	泉井	伸之
会計管理者	辻内	克巳

八番　窪　佳秀
九番　福塚　実
十番　山口　耕司
十一番　吉田　雅範
十二番　藤冨　美恵子

財政課長　窪田真也

事務局職員出席者

事務局長　小田光章
事務局次長　川西孝章
事務局総務係長　神農典子
事務局係員　番匠悠輝
速記者　仁科基樹

午前十時開会

○議長（窪　佳秀）ただいまから令和八年五條市議会第二回六月定例会を開会いたします。

本日、令和八年五條市議会第二回六月定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ、御参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

本定例会には、令和八年度五條市一般会計補正予算をはじめ、多数の議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

この際、申し上げます。今定例会より会議規則第百五十七条の二第一項及び第三項の規定により議長が指定するものに限り、議場での情報通信端末の使用を許可しております。

この際、申し上げます。会議記録及び市議会だよりＧＯＪＯ並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

会議に入ります前に、職員の人事異動がありましたので、この際、福塚副市長から御紹介をしていただきます。福塚副市長。

〔副市長　福塚勝彦登壇〕

○副市長（福塚勝彦）おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、去る四月一日付定期人事異動により異動がありました職員について、紹介申し上げます。

なお、紹介は議場における理事者の者のみとし、その他の職員については割愛をいたします。
紹介については、前職及び敬称は省略いたします。
まずはじめに、技監、吉村光司。国土交通省からの出向でございます。
あんしん福祉部長、笹谷　豊でございます。
西吉野支所長、中上和仁でございます。
会計管理者、辻内克巳でございます。
議員各位におかれましては、今後ともよろしく御指導、御鞭撻を賜りますようにお願い申し上げます。
以上で紹介を終わります。
どうかよろしくお願いいたします。
○議長（窪　佳秀）職員の紹介が終わりました。

○議長（窪　佳秀）次に感謝状の伝達を行います。
事務局長に紹介させます。
○事務局長（小田光章）命により、私から御紹介を申し上げます。
去る五月二十七日に開催されました全国市議会議長会、第百二回定期総会におきまして、昨年度、評議員として会務の運営に御尽力をいただきました岩本　孝前議長及び窪　佳秀議長に、感謝状の贈呈がありました。
以上で、紹介を終わります。
○議長（窪　佳秀）以上で、感謝状の伝達を終わります。
なお、岩本　孝前議長には追って伝達いたします。

○議長（窪　佳秀）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。
市長から議会招集の御挨拶があります。平岡市長。
〔市長　平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）おはようございます。

本日、ここに令和八年五條市議会第二回六月定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国を取り巻く社会環境は、少子高齢化の加速や激甚化する自然災害への備えなど、極めて複雑で困難な課題に直面しております。このような中にあっても、五條市の持続可能な未来を切り拓き、市民の誰もがその人らしく健やかに暮らせるまちを次世代へ引き継いでいくことこそ、私たち行政に課せられた最も重要な使命であります。

今後も、一人一人が安心して暮らせるまちづくりを目指し、全力で取り組んでまいります。

さて、本定例会には、報告議案をはじめ条例の改正や一般会計補正予算など重要案件を提出いたしておりますので、よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、先月、二十七日に開催されました全国市議会議長会第百二回定期総会において、岩本前議長と窪議長が感謝状を受け取られたということで、衷心より祝福と敬意を表しますとともに、議員各位には、健康に御留意いただき、益々の御活躍を賜りますようお願いいたしまして、平素のお礼と議会招集の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（窪　佳秀）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告をさせます。

○事務局長（小田光章）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、近畿市議会議長会でございます。

去る四月十六日、神戸市におきまして、第九十一回近畿市議会議長会定期総会が開催されました。

開会式では、初めに、会長の京田辺市議会久保議長の挨拶があり、続いて開催市の丹波篠山市議会上田議長及び丹波篠山市酒井市長の挨拶の後、兵庫県の齋藤知事をはじめ来賓の祝辞がありました。

続いての会議では、令和七年度の会務報告、令和六年度歳入歳出決算報告、令和七年度出納検査結果報告及び第二十三回全国市議会議長会研究フォーラムの開催地報告があり、それぞれ了承されました。

続いて、議案審議に入り、各支部からの提出議案二件及び会長提出議案一件が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、役員の選任が行われ、会長に丹波篠山市、副会長に栗東市、各府県の支部長に池田市、西脇市、京田辺市、和歌山市、大津市、大

和高田市、理事には和泉市をはじめ十七市、監事には、泉南市と田辺市の各議長がそれぞれ選任されました。

閉会式では、次期開催市の栗東市議会里内議長から挨拶があり、定期総会は終了いたしました。

次に、奈良県市議会議長会でございます。

去る五月二十九日、奈良市におきまして、令和八年度第一回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに、会長の大和高田市議会萬津議長の挨拶があり、続いて各市の議長、副議長、事務局長の紹介及び前会長の奈良市議会議長に対し、感謝状の贈呈がありました。

会議では、事務報告等の後、協議事項として令和七年度会計決算、令和八年度補正予算について協議が行われ、いずれも原案のとおり承認・決定され、会議は閉会いたしました。

次に、全国市議会議長会でございます。

去る五月二十七日、東京都におきまして、第百二回定期総会が開催されました。

開会式では、会長の山形市議会丸子議長の挨拶の後、来賓の高市内閣総理大臣、森衆議院議長、関口参議院議長、林総務大臣、黄川田地域未来戦略担当大臣から祝辞がありました。

次に、永年勤続者への表彰式が行われました。

次に、会議に入り、一般事務及び会計並びにその他の報告、各委員会からの報告があり、それぞれ了承されました。

次に、議案審議では、部会提出議案二十六件及び会長提出議案五件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、役員改選では、部会長・理事・評議員・各委員会委員が選任されるとともに、申合せにより相談役が委嘱されました。

閉会式では、前年度役員に感謝状が贈られ、最後に丸子会長の閉会挨拶があり、定期総会は終了いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から、一般会計、特別会計、各基金及び歳入歳出外現金並びに下水道事業会計について、二月分から四月分までの例月現金出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻御清覧いただきたいと存じます。

以上、御報告申し上げまして、諸般の報告といたします。

○議長（窪　佳秀）以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（窪　佳秀）次に、奈良県広域水道企業団議会の報告があります。（「二番」の声あり）二番小笠原由子議員。

〔二番　小笠原由子議員登壇〕

○二番（小笠原由子）議長から発言の許可をいただきましたので、去る二月二十六日及び三月三十一日に、奈良県議会議場において開催されました令和八年二月奈良県広域水道企業団議会定例会、及び五月二十日に奈良県議会議場において開催されました令和八年五月二十日臨時企業団議会の概要について、報告いたします。

まず、二月二十六日に開催された定例会では、山下企業長から会期を二日間とする報告があったことで紛糾し、暫時休憩となり、再開後に、山本副議長から新たに選出された議員の議席の指定、会議録署名議員の指名がありました。

その後、議長選挙が行われ、指名推選により御所市議会選出の南議員が議長に当選され、当選の告知と議長就任の挨拶がありました。

次に、会期は二月二十六日から三月三十一日までと決定され、その後、副議長の辞職が日程に追加され、副議長の辞職が許可されたことで、直ちに副議長選挙が日程に追加され、指名推選により三郷町議会選出の木口屋議員が副議長に当選され、当選の告知と副議長就任の挨拶があり、定例会の一日目は散会となりました。

次に、三月三十一日の定例会二日目では、議長から新たに選出された議員の議席の指定がありました。

続いて議案審議に入り、委員会提出議案の奈良県広域水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則については、大橋議会運営委員会委員長から提案理由の説明があり、質疑及び討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決しました。

次に、九名の議員から一般質問があり、生駒市の梶井議員から、国からの臨時交付金があった場合の水道基本料金減免への活用についてただしたのに対し、「各市町村の意向に基づき、個別に減免を実施する方針である。」との答弁があり、また、斑鳩町の木澤議員から、漏水以外の福祉的な要因による水道料金の減免措置も必要ではないかとただしたのに対し、「公営企業として適切に水道水を供給する責務はあるが、水道料金の減免措置を設ける責務はないと認識している。」との答弁がありました。

次に、奈良県広域水道企業団水道事業会計補正予算（第一号）と、令和八年度議案の令和八年度奈良県広域水道企業団水道事業会計予算については、相互に密接に関連する議案であるため一括して審議され、大和高田市の戸谷議員及び大和高田市の沢田議員から質疑があり、討論はなく、個別に採決が行われ、いずれも原案のとおり可決しました。

次に、奈良県広域水道企業団水道事業の給水及び水道用水供給事業の用水供給に関する条例の一部を改正する条例について審議され、質疑及び討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決しました。

次に、奈良県広域水道企業団公平委員会委員の選任について審議され、高取町の新澤議員から質疑があり、討論はなく、採決の結果、原案のとおり同意することに決しました。

次に、放棄した債権の報告について企業長から説明があり、質疑はありませんでした。

以上で、上程された全ての議案審議が終了し、閉会に当たり企業長の挨拶があり、本会議は閉会いたしました。

次に、五月二十日に開催されました臨時企業団議会は、現議長が市議会議員任期を満了し企業団議員資格を一旦失ったことから、改めて議長選挙を行う必要があるため開催されたもので、御所市議会選出の川田議員が当選され、当選の告知と議長就任の挨拶がありました。

なお、会議資料等につきましては、事務局に保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

以上、概要を申し上げまして、令和八年二月奈良県広域水道企業団議会定例会及び令和八年五月二十日臨時企業団議会の報告といたします。

○議長（窪　佳秀）以上で、奈良県広域水道企業団議会の報告を終わります。

○議長（窪　佳秀）次に、やまと広域環境衛生事務組合議会の報告があります。（「一番」の声あり）一番、田中隆史議員。

〔一番　田中隆史議員登壇〕

○一番（田中隆史）議長から発言の許可をいただきましたので、去る五月十九日、やまとクリーンパークにおいて開催されました令和八年やまと広域環境衛生事務組合議会第一回臨時会の概要を報告いたします。

本会議では、植田副議長の開会宣告に続き、管理者の山田御所市長から議会招集の挨拶があり、開議の宣言、議席の指定、会議録署名議員の指名が行われ、本臨時会の会期を一日限りとすることが決定されました。

続いて議案審議に入り、議長の選挙については、副議長からの指名推選により、御所市議会選出の南議員が議長に当選され、当選の告知と議長就任の挨拶がありました。

次に、令和七年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第二号）の専決処分の報告については、管理者から歳入歳出予算の総額にそれぞれ一千百六十三万五千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ十億八千四百一万五千円とするものであるとの説明があり、田原本町の吉田議員から、基金残高について質問があり、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決され、臨時会は閉会いたしました。

なお、会議資料等につきましては、事務局に保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

以上、概要を申し上げまして、令和八年やまと広域環境衛生事務組合議会第一回臨時会の報告といたします。

○議長（窪　佳秀）以上で、やまと広域環境衛生事務組合議会の報告を終わります。

○議長（窪　佳秀）この際、申し上げます。

先の第一回三月定例会以降の閉会中、会議規則第百六十七条第一項ただし書きの規定により議員の派遣を決定いたしておりましたが、詳細につきましてはお手元に配付いたしておりますので御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管しておりますので、後刻御清覧願います。

本日の日程につきましては、お手元に配付済みのとおりであります。配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪　佳秀）これより日程に入ります。

○議長（窪　佳秀）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により議長から指名をいたします。

九番　福塚　実　議員
十番　山口耕司　議員
十一番　吉田雅範　議員

以上、三名の方にお願いいたします。

○議長（窪　佳秀）次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、去る五月二十五日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、さきに御通知申し上げましたとおり、本日から二十五日までの二十五日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪　佳秀）御異議なしと認めます。よって、会期は本日から二十五日までの二十五日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

（「二十四。二十五って言った」の声あり）

○議長（窪　佳秀）恐れ入ります。訂正いたします。

会期は本日から二十四日までの二十四日間といたします。

よって、会期は本日から二十四日までの二十四日間と決しました。

○議長（窪　佳秀）次に、日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。平岡市長。

〔市長　平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）市政の概要についてご報告申し上げ、議会をはじめ市民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、企業版ふるさと納税についてであります。

本年三月に、東和薬品株式会社様から、地域福祉の充実を目的として、窓口用対話支援スピーカーのほか、現金によるご寄附を賜りました。

頂いた寄附金につきましては、貴重な自主財源として、各種施策に有効に活用してまいります。

今後も、地域の魅力や本市の取組を積極的に発信し、企業の皆様に対して企業版ふるさと納税への協力を呼びかけてまいります。

次に、中心市街地活性化事業についてであります。

図書館機能を中心とした（仮称）市民交流施設の整備につきましては、市民の皆様のご意見を反映した基本構想を基に、施設コンセプトや平面プラン等を取りまとめた基本計画を策定いたしました。

現在は基本設計を進めており、令和十一年のオープンを目指して事業を進めているところです。また、三月二十四日には、イオン五條店が市民の暮らしを支える商業施設としてリニューアルされるよう、市議会議長と共に千葉県のイオンリテール株式会社本社を訪問し、店舗の内容等に関して要望書を提出いたしました。

次に、防災・危機管理についてであります。

日頃からの防災体制の維持・強化を図るとともに、出水期を迎えるに当たり、引き続き新たな防災気象情報等の提供と大雨等への備えに努めてまいります。

また、市民の自助・共助・公助の意識を強化するため、自主防災組織への支援を行うとともに、防災関係機関との連携を密にし、防災基盤

等の整備を促進してまいります。

次に、消防団活動についてであります。

近年多発する林野火災に対し、奈良県広域消防組合と共に「火災と紛らわしい煙や火炎の発する恐れのある行為の届出」に関する啓発活動を行っています。消防団においても、林野火災に有効な手段として今年度背負い式消火器具等の資機材を充実させ、奈良県広域消防組合と更なる連携を図ってまいります。

また、消防団の再編に取り組み、効率的な消防団活動ができるよう、将来の在り方について団員の意見を取りまとめ、計画策定に向け協議しているところです。

次に、自衛隊誘致活動についてであります。

県や防衛省との調整など、五條市への自衛隊誘致に向け、防衛省・自衛隊、県及び県南部三町八村と認識を共有するとともに、引き続き連携を図り、誘致活動を継続してまいります。

次に、奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想における南部中核拠点（五條県有地）整備についてであります。

県は、整備基本計画どおりに事業を進めており、三月二十九日に第一段階の先行整備が完了し、現地において県と市の共催による竣工式典を実施いたしました。引き続き県、地元と連携しながら対応してまいります。

次に生活安全についてであります。

関係機関と連携し、ベストラインシダーアリーナにおいて新入学児童への安全教室を開催するとともに、ランドセルカバー、交通安全啓発下敷きやレッスンバックの贈呈を実施しました。

また、五條警察署や関係機関と連携しながら、春の交通安全県民運動期間中において法改正のあった自転車の安全利用について広報啓発活動等各種取組を行いました。今後も関係団体との連携を一層密にし、交通安全活動や市民の安全安心のまちづくりに努めてまいります。

次に、人権啓発推進事業についてであります。

四月十日に、人権総合センターにおいて「人権を確かめあう日」県内一斉集会を開催しました。戦争の悲惨さと、その中で失われていく命や尊厳を描いた映画『火垂るの墓』を鑑賞し、社会の中で弱い立場に置かれがちな人々に思いを寄せるとともに、平和の尊さと人権の大切さについて理解を深めました。

人権が尊重されるまちづくりを目指し、引き続き市民の人権意識の高揚に努めてまいります。

次に、物価高騰に係る子育て世帯に対する生活支援対策についてであります。

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子供たちの健やかな成長を応援するため、高校生年代までの児童を養育する者に対し、児童一人当たり二万円を支給する「物価高対応子育て応援手当」を、四月末時点で、一千四百六十八世帯に支給しました。

また、低所得のひとり親世帯等を支援するため、令和八年二月分の児童扶養手当支給者に対し、児童一人当たり二万円を支給する「物価高騰対応ひとり親家庭等応援手当」は、六月上旬の支給に向け準備を進めています。併せて、市民への家計支援及び市内商店での消費拡大を目的とした「五條市地域振興券（第五弾）」については、一万三千三百八十二世帯を対象に、一世帯当たり三万円を四月に交付しました。使用期間を九月三十日までとしており、引き続き物価高騰対策に努めてまいります。

次に、観光振興事業についてであります。

四月四日に、当市の観光大使でもある河瀬直美監督と映画『萌の朱雀』撮影地を巡る「萌桜祭り」を開催し、県内外からの参加者と地元住民が交流を図る有意義な機会となりました。

また、四月二十九日には、吉野川河川敷において「川開きフェスタ二〇二六」を開催しました。吉野川に生息する魚のミニ水族館や金魚すくい、大道芸など子供から大人まで楽しめるイベントとして、多くの来場者でにぎわいました。今後も、五條市の自然や観光資源を活用した観光振興に努めてまいります。

次に、新金剛トンネル建設推進についてであります。

五月一日、佐々木国土交通副大臣が本市を視察され、その際に要望書を手交しました。

次に、まちづくり事業についてであります。

旧イオン五條店周辺における市民交流施設の整備に伴う、ＪＲ五条駅前へのバスターミナル機能の移転整備事業につきましては、七月二十一日の運用開始に向けて鋭意取り組んでいます。

次にネーミングライツ事業についてであります。

「ネーミングライツ制度」におきまして、トリスミ集成材株式会社様から企画提案があり、審査会の審査の結果、同社が阿田峯公園のネーミングライツパートナーに決定いたしました。これにより、阿田峯公園全体の愛称を「トリスミパークあだみね」とし、今後も事業者との協働により、地域の活性化を図ってまいります。

次に、公園事業についてであります。

ベストライン上野パークにおいて、三月二十八日から四月十一日まで「上野桜まつり」として桜のライトアップを行い、最終日にはイベント「サクランタン」が開催され、多くの来場者でにぎわいました。

また、第八十五回国民スポーツ大会・第三十回全国パラスポーツ大会へ向け、ベストラインスタジアムの外野フェンス等の防護マット整備を行いました。今後も県と連携し、大会に向けた施設整備を進めてまいります。

次に、五條市の教育についてであります。

市長と教育委員会で構成される総合教育会議を経て、「第二期五條市教育大綱」並びに「第五期五條市教育振興基本計画」を新たに策定いたしました。本計画のもと、「ふるさとを愛し、自ら考えて行動できる心豊かな人づくり～「自尊」「地尊」「他尊」の人づくり～」を目指してまいります。

次に、学校教育についてであります。

「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の三つの観点をバランスよく育む学校づくりを進めています。その際、学校・家庭・地域が互いの役割を分かち合い、社会全体で子どもを育むことに努めています。

昨年度に引き続き、本市の推し進める子育て支援策として公立小・中学校の給食費は全額無償とします。加えて、一人一人の学習環境に寄り添い支援するために、市内全ての小・中学生を対象に「デジタルドリル」を市全額負担にて運用し、経済的な負担の軽減を図ります。

また、五條市立となって六年目を迎える西吉野農業高等学校では、令和四年度に全国募集で入学した、第五期生十五名が三月に卒業しました。うち、県外出身の生徒二名を含む三名が五條市に就農し、一名が市内の企業に就職いたしました。本年は、県外出身の生徒十四名を含む十九名の新入生を迎えました。「土に学び土で育つ」実学を重視した教育方針に基づき、本市で安心して生活し、就農につながるようサポートしてまいります。

次に、就学前教育・保育についてであります。

子育て支援のさらなる充実を目指し、本年四月から奈良県内十二市初の取組として、五條市内にお住いのすべての子どもの保育料無償化をスタートさせました。

子育て世帯の経済的負担軽減を図り、次代を担う子どもたちの健やかな成長を力強く後押ししてまいります。

また、五條市立みらいこども園では、保護者の就労状況等にかかわらず、利用できる「こども誰でも通園制度」を実施しています。

次に、生涯学習事業についてであります。

第四回中央公民館発表会を四月十八日、十九日の二日間にわたり開催しました。太鼓、朗読、舞踊、吹奏楽の披露や、写真・手芸・書道などの作品展示が行われ、終日多くの来場者でにぎわいました。

市政の報告は、以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明申し上げます。

まず、報第七号、五條市土地開発公社の経営状況の報告及び報第八号、五條市地域商社株式会社の経営状況の報告につきましては、五條市土地開発公社及び五條市地域商社株式会社の事業報告書等が提出されましたので、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第九号、令和七年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告につきましては、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、報第十号、専決処分の報告、承認を求めることについて（五條市税条例等の一部改正）につきましては、地方税法等の改正に伴い、令和八年度の市税の課税に急を要したため、地方自治法第百七十九条第一項の規定により、令和八年三月三十一日付けで専決処分をしたので、同条第三項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

次に、報第十一号、専決処分の報告、承認を求めることについて（五條市国民健康保険税条例の一部改正）につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、令和八年度の国民健康保険税の課税に急を要したため、地方自治法第百七十九条第一項の規定により、令和八年三月三十一日付けで専決処分をしたので、同条第三項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

次に、報第十二号及び報第十三号の専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）につきましては、いずれも公用車の事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第百八十条第一項の規定により、専決処分をしたので、同条第二項の規定により報告するものであります。

次に、議第二十九号、五條市バスターミナルの設置及び管理に関する条例の制定につきましては、五条駅前バスターミナルを設置するため、本条例を制定するものでございます。

次に、議第三十号、五條市自転車等駐車場条例の一部改正につきましては、五条駅前バスターミナルを設置することに伴い、自転車等駐車場の名称及び位置に係る規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第三十一号、五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に対する葬祭補償に係る補償基礎額の引上げを行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第三十二号、ＪＲ和歌山線五条構内南北橋補修の施行に関する協定の締結につきましては、五條駅南北橋の補修工事に当たり西日本旅客鉄道株式会社と随意契約にて基本協定を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第三十三号、令和八年度五條市一般会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ二百四十万円を追加し、総額二百十八億二百四十万円とする予算の補正でございます。内容といたしまして、コミュニティ助成事業の補正を追加するもので、財源につきましては、諸収入を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、同第三号、五條市教育委員会委員の任命につきましては、五條市教育委員会委員のうち、井田栄子委員の任期が、令和八年八月七日をもって満了するため、その後任の任命について議会の同意を求めるものでございます。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（窪　佳秀）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（窪　佳秀）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日二日から十日まで休会とし、次回十一日午前十時に再開して一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位には、明日二日の正午までに所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出をお願いいたします。

本日は、これをもちまして、散会いたします。

午前十時四十一分散会